

# 平成29年度 事業計画書

学校法人 文理学園

# 目 次

【1】 学園の事業計画（概要）	
1．学園の教育環境整備	
(1) 日本文理大学	・・・3
(2) 日本文理大学附属高等学校	・・・3
(3) 日本文理大学医療専門学校	・・・3
【2】 設置校の事業計画	
1．日本文理大学	
(1) 中長期改善施策計画の推進	・・・4
(2) 教育活動	・・・4
(3) 研究活動	・・・6
(4) 就職活動	・・・7
(5) 広報・学生募集活動	・・・8
(6) その他	・・・9
2．日本文理大学附属高等学校	
(1) 教育活動	・・・12
(2) 広報・生徒募集活動	・・・13
(3) 進学・就職活動	・・・15
3．日本文理大学医療専門学校	
(1) 教育活動	・・・16
(2) 学生生活	・・・18
(3) 広報・学生募集活動	・・・18
(4) 就職活動	・・・19
(5) その他	・・・19

## 平成29年度 事業計画書

学校法人文理学園は、「産学一致」の建学の精神に基づき地域社会との連携をこれまで以上に緊密なものとし、平成21年度よりスタートした中長期改善施策の目標未達成に伴い、第2期中長期改善施策の実現に向けて、教育環境の充実、堅固な財政基盤の確立を目標として、平成29年度事業計画を作成した。

### 【1】学園の事業計画（概要）

#### 1. 学園の教育環境整備

学園の教育環境整備を以下のとおり計画する。

##### 【共通検討事項】

老朽施設・設備等改修計画及び建物耐震化対策  
省エネ推進計画

#### (1) 日本文理大学

図書館カビ対策空調機整備（第 期）

工学部棟及び経営経済学部棟 教室系空調熱源改修

学内 省エネ化事業

第1グラウンド（野球場）

- ・ サブグラウンド 改修工事（天井ネット設置、拡張）…継続事業
- ・ 室内練習場 防球ネット改修
- ・ 投球練習場改修工事
- ・ グラウンド 芝改修

湯布院研修所 コテージ改築

#### (2) 日本文理大学附属高等学校

外塀（フェンス）設置工事（前面道路拡幅事業）

グラウンド改修工事

テニスコート増設工事

校舎敷地内整備

野口野球場 ナイター設備整備工事…継続事業

##### 【検討事項】

ホームテッド文理寮 建屋解体検討

野口寮 寮建屋増築検討校舎改築事業

#### (3) 日本文理大学医療専門学校

校舎内環境整備

## 【2】設置校の事業計画

### 1. 日本文理大学

#### (1) 中長期改善施策計画の推進

「第2期中長期改善施策」4年目となる今年度も昨年度の審査会の結果等を踏まえて、年度別アクションプランを着実に実施していく。また、次年度は施策最終年度にあたることから、「第3期中長期改善施策」の策定に向けた検討を、学長室を中心に開始する。

#### (2) 教育活動

##### 教育課程の改善

- 1) 各学科・専攻目標達成のための科目精査と各コア科目の再設定
  - (a) ポリシーに則ったカリキュラムチェック
  - (b) 地域志向科目を中心としたカリキュラム編成
  - (c) 学修サイクル(体験+知識習得+課題解決学修)の確立
  - (d) 文理協働型・学科横断型・専攻横断型プロジェクトの設定
- 2) 地域課題を題材とした卒業研究、ゼミナール改革
  - (a) 融合した研究テーマ、複合テーマの研究ゼミナールの実施
  - (b) 中間発表会等の実施
- 3) 教養基礎科目の再編成
  - (a) 教養基礎科目の科目精査案の作成
- 4) 学生に応じたカリキュラムの検討(強化スポーツ学生、Sクラス、外国人留学生、地域創生人育成入試)
  - (a) 対象学生用カリキュラムの策定
  - (b) クラス分けの検討

##### 教育方法の改善・教育力の向上

- 1) 学修意欲(動機)能力、機会を向上させる教育手法の確立
  - (a) 全科目 効果的な教育手法の検討
  - (b) アクティブラーニング授業の推進の検討
  - (c) ICT活用授業の推進の検討
  - (d) 全科目シラバス整備
  - (e) 全科目学修教材の整備(予習・復習のための資料含む)
  - (f) 上記課題解決をするためのFD研修会の実施
- 2) リメディアル教育/英語教育/外国人留学生の日本語教育の強化
  - (a) 効果的な入学前教育の立案(反転授業等の検討含む)
  - (b) 基礎学力講座(国語・数学)教育法の検討
  - (c) 英語教育法の検討
  - (d) 外国人留学生の日本語教育の強化

- 3) 学科専門教育科目 資格試験合格者の輩出
  - (a) 各学科 資格試験合格者目標数の設定
  - (b) 資格試験合格者サポート体制の確立
- 4) 副専攻制度の運用と実績づくり
  - (a) 副専攻制度学内周知方法・登録勸奨の検討
  - (b) 副専攻制度の証明書等の事務手続き体制の確立
  - (c) 実施体制・制度運営体制の確立

地域創生人育成のための評価手法の確立

- 1) 地域創生人育成のための評価手法の確立
  - (a) ルーブリック評価手法の確立
  - (b) nEQ、PROGを含んだ評価手法の検討
- 2) 達成度評価の検討
  - (a) 学部・学科別到達度の検討
  - (b) 到達度評価手法の検討

学生支援機能の充実

- 1) 退学者・休学率の逡減
  - (a) 支援体制・方法の検討
  - (b) 年度目標の設定
  - (c) 要支援者サポート体制の充実
  - (d) 要支援者サポート施設・設備の充実
- 2) 留年率の逡減
  - (a) 支援体制・方法の検討
  - (b) 年度目標の設定
- 3) 正課外カリキュラムの体系化と評価の確立
  - (a) 大分チャレンジアワード支援体制・年間計画書の作成
  - (b) 正課外学習活動満足度調査の実施
- 4) 学習環境（施設・設備）の整備・運用方法の検討
  - (a) アクティブラーニング室の管理・運用方法の再検討
  - (b) ラーニングコモンズの活用方法の再検討
  - (c) 可動教室の整備計画と活用率の向上
  - (d) PC教室の整備計画
  - (e) エンジニアリングリサーチセンター（ERC）の整備計画と活用方法
  - (f) 図書館の利用率の向上
- 5) 部活動・サークル活動の活性化
  - (a) 支援体制・活性化方策の検討
- 6) 奨学生制度の見直しと新たな活用方法の検討
  - (a) 奨学生制度の見直し
  - (b) 活用方法の検討

7) 学修ポートフォリオの運用方法の確立

(a) 運用方法の検討

8) TA、SAの活用方法の検討

(a) 実施・運用方法の検討

9) 外国人留学生の支援体制の検討

(a) 外国人留学生の支援体制の検討

(b) 外国人留学生危機管理体制の充実

その他

1) 教育に対する外部評価制度の検討

(a) 外部評価委員会の設置・運営

(b) 外部評価委員会による評価項目とその達成目標の設定・評価

(3) 研究活動

地域課題の解決及び直接還元できる組織作り

1) 産学官民連携推進センターの機能強化

(a) センター業務の見直し

(b) 体制の整備

2) 学内研究機関の機能強化

(a) 環境科学研究所 年間計画書作成

(b) マイクロ流体技術研究所 年間計画書作成

(c) エンジニアリングリサーチセンター(ERC) 年間計画書作成

3) 地域課題ニーズの効率的な収集と学内情報共有

(a) 運用方法の検討

4) 大学シーズの効率的な収集・情報発信・マッチング

(a) 運用方法の検討

学内公募による地域ニーズに関する複数教員によるプロジェクト型研究の促進

1) 地域との共同研究の実施

(a) 学外機関との共同体制の確立

(b) 共同研究テーマの設定

(c) 共同研究の実施計画の作成、実施

(d) 成果報告書の作成と報告会の開催

学外研究資金の積極的な獲得

1) 科学研究費補助金の申請と獲得

(a) 申請件数の増加のための方策の検討

(b) 獲得件数の増加のための方策の検討

2) 助成金の獲得

(a) 獲得件数の増加のための方策の検討

- 3) 共同研究、受託研究の増加
  - (a) 共同研究数の増加のための方策の検討
  - (b) 受託研究数の増加のための方策の検討

知的財産権管理の適正化と研究倫理の確立

- 1) 知的財産権管理の適正化
  - (a) 管理体制の整備
- 2) 研究倫理の確立
  - (a) 体制の整備

(4) 就職活動

実就職率の向上

- 1) 内定先の目標設定と内定までの進路希望別プログラムの策定
  - (a) 内定先企業の設定(目標企業)
  - (b) 進路希望別就職プログラムの策定
  - (c) 進路希望別資格講座の検討、開講

就職サポート体制の確立

- 1) 就職支援体制の再構築
  - (a) 就職サポート満足度調査の実施
  - (b) サポート体制・計画の策定(人員計画の策定も含む)
  - (c) 地元就職のミスマッチの解消
- 2) キャリア教育と就職支援体制の接続の見直し
  - (a) インターンシップの充実
  - (b) 正課科目と就職プログラムの連携

公務員合格者の輩出

- 1) 公務員講座の再構築
  - (a) 公務員講座の見直し
  - (b) 上級公務員の輩出計画
  - (c) 初級公務員の輩出計画
  - (d) 学内指導体制の検討

教員採用試験合格者の輩出

- 1) 教員採用試験講座の実施・教員採用試験受験者比の向上
  - (a) 教員採用試験講座導入の検討
  - (b) 教職関連公務員試験合格者の輩出
  - (c) 学内指導体制の確立

離職率の低下

- 1) 離職率低下に向けての取り組みの実施
  - (a) 調査方法の検討と実施
  - (b) 調査分析
  - (c) 離職率低下の方策の検討

(5) 広報・学生募集活動

メディア計画の策定

- 1) メディア計画の再構築
  - (a) 各メディアに対する媒体計画の策定(目標設定)

地域への広報方策の検討

- 1) 地域に対する広報方策の策定・実施
  - (a) 地域別広報方策の検討
  - (b) 危機管理広報のあり方検討

学外向けの学生生活動報告会等の計画と運用

- 1) 学外向けの学生生活動報告会の定例化
  - (a) 年間計画の策定、実施

高大連携教育プログラムの提供

- 1) 高校生版チャレンジアワードの実施
  - (a) 運用計画の策定
  - (b) 実施体制の構築と実施
  - (c) 附属高校との連携体制の構築(飛び級進学の検討)

生涯学習機会の提供

- 1) 行政と連携した県民参画講座の開講
  - (a) 運用計画の策定、実施
- 2) 地域向け公開講座7講座
  - (a) 運用計画の策定、実施

卒業生への情報発信

- 1) 卒業生への情報提供
  - (a) 情報発信方策の検討、実施
  - (b) 情報発信のシステム化

学生募集(高校生、高校生保護者、高校教員)への情報発信の強化

- 1) 効果的な情報発信の実施
  - (a) ホームページ再構築による各ステークホルダーに対する情報発信



創立50周年事業の実施

- 1) 創立50周年事業の成功
  - (a) 事業計画の策定
  - (b) 年間スケジュールの策定
  - (c) メディア戦略の策定

(6) その他

大学執行部体制の検討

- 1) ガバナンス体制の再検討
  - (a) 大学ガバナンス体制の総点検・見直し
  - (b) 執行部体制の検討
- 2) 決裁システムの見直し
  - (a) 迅速な決裁システムの検討
- 3) 委員会の見直し
  - (a) 各委員会の役割の整理、統合案の検討

教員評価制度の見直し

- 1) 業務総量の抑制、業務分担の適正化
  - (a) 役職者の業務量の見直し
  - (b) 目標管理制度の導入検討

教員人事計画の策定

- 1) 教員人事計画の策定
  - (a) 教育が必要で不足する分野の洗い出し
  - (b) 教員年齢構成の適正化
  - (c) 新規募集教員の募集方法の改善
  - (d) 限定勤務教員の活用方法の検討
  - (e) 非常勤講師の活用計画の策定

大学運営を支援する事務体制の整備

- 1) COC 体制の整備
  - (a) COC スケジュール作成
- 2) 調査分析機能(IR)の整備
  - (a) IR 業務計画の策定

大学職員人事制度改革と人材育成

- 1) 目標管理制度の導入
  - (a) 各部署課題の整理
  - (b) 目標管理シートの作成
  - (c) 人事評価と目標管理制度のリンク

- 2) 部署の統廃合と適正配置
  - (a) 各部署適正配置人数案の作成
  - (b) 部署統廃合案の検討、作成

保護者・卒業生との連携強化

- 1) 大学校友会のビジョンとその運用体制
  - (a) 校友会ビジョンの作成
  - (b) 運用体制の整備
  - (c) 年間計画書の作成
- 2) 保護者満足度の向上
  - (a) 各部署保護者満足度向上のための課題の洗い出し
  - (b) 年間計画の作成
  - (c) 保護者満足度調査の実施

危機管理体制の整備

- 1) 危機管理マニュアルの作成と実行
  - (a) 他大学状況調査
  - (b) 各部署危機管理の見直し
  - (c) 各部署のとりまとめ
  - (d) 危機管理マニュアルの作成
  - (e) 大規模災害時の危機管理体制の構築

入学者の質を重視した入試戦略の構築

- 1) 志願者数の新たな目標設定と安定化
  - (a) 学生募集目標の設定（地域・入試区分などの視点から作成）
- 2) CDP（キャリア・デベロップメント・プログラム）による入学者の学力と意欲の確保
  - (a) CDPプログラムと入試との接続
  - (b) 入試計画
  - (c) ターゲット校の明確化

収支均衡の実現

- 1) 収入の増加策の検討
  - (a) 学納金の増加
  - (b) 補助金、寄付金の増加
  - (c) 履修証明制度実施の可能性の検討
- 2) 業務経費の削減案の検討
  - (a) 設備計画
  - (b) 大学バス等運行経費
  - (c) 施設維持管理経費等

(d) 年削減率の検討

その他

- 1) 外部評価委員会の定期的な実施
  - (a) 委員会の制度設計と委員選定
  - (b) 評価項目とその達成目標の設定
  - (c) 委員会の開催と運営
  - (d) 委員会による評価
- 2) 教育研究に必要な施設・設備の再検討
  - (a) 必要な計画の洗い出し、計画の策定
  - (b) 建物の耐震対策の検討

## 2. 日本文理大学附属高等学校

### (1) 教育活動

#### 教務部門

- (a) 学年毎に朝学習、補習等に取り組むよう働きかけ、基礎学力の向上を図る。
- (b) 欠席が多い生徒(不登校傾向の生徒)に対して、夏季休業中の登校を促し補充授業を実施し、2学期に向けて学習の取り組み、生活習慣改善等の意識付けを行う。
- (c) 「わかる授業」の実践をするため各教科に工夫を促す。教員研修の情報提供や校内研修の計画により教員の技術・指導力の向上を図る。
- (d) 校務PCやタブレットを用いてのICT化を検討し、アクティブラーニングによる授業導入に積極的に取り組むよう各教員に指導する。

#### 生徒指導部門

##### 1) 基本的な生活習慣の確立の取り組み

- (a) 昨年に引き続き、挨拶運動(挨拶10か条)の啓蒙活動を実施し、校内外に関わらず立ち止まって、気持ちの良い挨拶ができる生徒の育成に努める。
- (b) 授業開始、終わりの号令と挨拶を徹底させる。
- (c) 身だしなみ(頭髪、制服の着こなしなど)の指導を徹底するため、イエローカード制度を用いて違反した生徒だけでなく、保護者にも本校の指導方針を充分理解していただき学校と家庭の双方で教育・指導を行うための協力を求める。
- (d) 時間厳守の指導の徹底。遅刻者データ管理し、時間を守る意識の定着を図る。
- (e) 清掃活動の啓発活動を実施し、個々の生徒の品格の醸成に努める。

##### 2) 交通事故防止・マナー

- (a) 道路交通法遵守の広報活動と指導の徹底。
- (b) 長期休暇前後に自転車点検の実施。
- (c) 自転車事故に遭った時の対処方法の指導の徹底。  
自転車保険の全員加入の周知と徹底。
- (d) 自転車通学生だけでなく、全校生徒対象に交通安全教室の実施。
- (e) 自転車防犯登録推進と施錠(ツーロック)の徹底による防犯対策。
- (f) 置き引き予防対策など防犯意識の高揚を図る。

##### 3) その他

- (a) 例年どおり学習活動に不要な物品(携帯電話・スマートフォン)の校内持込禁止の徹底を図る。また、校外においても携帯電話・スマートフォン利用上のマナーや個人情報上のトラブル防止についての学習活動を実施する。とりわけ、SNSについては、その問題点を教員が学び、近年問題視されている拡散行為も犯罪にあたることを生徒に周知する活動を具体的に展開する。
- (b) いじめ防止についてのLHRを実施するだけでなく、学期に1回は必ず全校生徒に、また夏季休暇前には保護者にもアンケートを実施し、家庭内の会話で

学校内での「ひやかし」や「からかい」の様子の有無を問うことにより実態を早期に把握するよう心掛ける。そして、深刻ないじめ問題に発展する前に問題解決を図る。

- (d) 地域の方々や企業・団体の力もお借りし、地域社会に育ててもらおうという観点やその他様々な視点を加えた生徒指導を展開する。

#### 特別活動部門

##### 1) 部活動の強化

- (a) レスリング部をはじめ、駅伝競走部や硬式野球部など全国大会や九州大会レベルで戦えるチーム・選手の育成。また附属高校と日本文理大学が連携をした、合同練習や施設活用などの実施、スタッフ派遣による指導等の高大連携を深めると同時に7年一貫教育として、学園内進学率の向上に努める。

##### 2) 生徒募集

- (a) 菅奨学生枠を活用し、各強化部とも今年度入学生以上の部員獲得に努める。

##### 3) 学校行事

- (a) 学校活性化及び校舎移転にともない新校舎での初めての行事開催となるため、創意工夫した行事の企画・立案及び実施。また、部活動や各種委員会等を通じて地域と学校の連携強化に努める。
- (b) 報道機関の有効活用やホームページ等の掲載充実による、積極的な広報アピール活動を展開する。

#### 特別進学コース、進学コース部門

- (a) 0限目課題の作成・個別添削指導の実施。
- (b) 補習(夏季・冬季・春季休業中、8限目、土曜日<月4回程度>)の実施。
- (c) 対外模試を実施後、校内反省会及び進学審査会を開催。
- (d) 生徒対象及び保護者対象進学講演会を開催
- (e) コース集会を学期に1回開き、生徒の意欲喚起、激励をする。(特進コース)
- (f) 海外語学研修をオーストラリアで実施。(特進コース)
- (g) 英語検定、漢字検定など各種検定の取り組みを強化。
- (h) 平日19時まで、土曜日17時までの放課後学習(希望者)の実施。
- (i) 夏季、冬季休暇中の自学自習の学習のための登校学習を促す。
- (j) 合同進学ガイダンス等への参加
- (k) 国公立、難関大学合格率の向上を目指し、特別補習、個別添削指導の実施。
- (l) 本学園系列校への進学を促す。(進学コース)

### (2) 広報・生徒募集活動

#### 特別進学コース・進学コース部門

##### 1) 生徒募集対策

- (a) 中学生対象土曜セミナーを年間5回実施し、生徒募集に繋げる。
- (b) 中学校への出前授業に参加し、特進コースをアピールする。

- (c) 佐伯市内の塾を訪問し本校の説明や中学生の情報をつかみ、生徒募集に繋げる。
- (d) 在校生の弟妹の勧誘、在校生の後輩の勧誘を1学期より行う。

#### 中高連絡・生徒募集部門

##### 1) 生徒募集の早期化

###### (a) 1学期からの生徒募集のための情報収集と活用

昨年度効果的だった生徒募集の早期化に関する取り組みについては、今年度も継続していく。特に情報収集を通じて各方面で優秀な生徒をピックアップして一本釣り方式で個別募集することで、その後の全体の募集にも好影響があることから、夏までの募集の強化に特に力を入れていく

###### (b) 各種見学会名簿の活用

昨年秋から今年の春にかけて今年度の受験生の世代が本校の見学等をしており、その時の名簿を元に、在校生等からの情報収集及び募集を行う。夏のオープンスクールまでが生徒募集前半の山場になるので、その参加者を呼び込むことにも活用していく。

###### (c) 弟妹調査

本校に兄弟が在籍している受験生については、直接家庭に向けて早期に募集活動が行えるので、最重要の募集層として力を入れていく。

###### (d) 夏のオープンスクール参加者名簿の活用

本校での受験生の最大数が参加する夏のオープンスクールは、佐伯市内の生徒については特に参加率が高く、名簿と参加者のアンケートが手元に残るので、2学期以降の募集活動の中心資料にしていく。在校生聞き取り調査や、本校在校生・保護者にも協力してもらい、きめ細かな募集につなげる。

##### 2) 各種見学会の資料の統合

夏・秋のオープンスクールや、本校見学会、各種説明会、本校主催セミナー等の資料を統合することで、今年度の受験生各自の本校への関心の高さや好感度などが見えてくる。本校推薦・一般入学試験前後の大詰めの段階では、それを参考にピンポイントで募集にあたっていく。

##### 3) 学力・部活動(競技力)中位層の募集強化

本校生徒募集の最も重要な、勉強・競技力等あらゆる面で平均的な力の層の募集を続ける。今後の少子化を踏まえ、最も人数が集中している中位層確保のため、入学金補助制度の有効活用や、部活動での募集により生徒募集を確固たるものにしていく。

##### 4) 入学試験関連制度の見直し

###### (a) 学納金関連補助制度の見直し

A・B奨学生をはじめとした補助制度をよりわかりやすく、効果的なものに調整していく。具体的には、現在の「兄弟補助制度」を受験生に直接減免を行う「弟妹減免制度」に変更する。また、双子を同時に募集するのに障害になっている、他の家庭に比べて2倍になる入学一時金(入学金、制服代、教科書代等)の負担を軽減するための制度なども検討したい。

(b) 推薦入学試験時の受験生用バス運行

現在本校では受験生用には一般入学試験時のみ貸切バスを運行しているが、大分市内の私立高校が推薦入試からバス運行していることで、地理的に中間に位置する臼杵市内の受験生を中心に募集が苦戦している。受験生が増えることがそのまま募集対象者が増えることにつながるので、入学生を増やすために推薦入学試験時より本校でも貸切バスの運行を検討したい。

(3) 進学・就職活動

活動目標

- (a) 本校独自の進路指針を作成。
- (b) 日本文理大学・日本文理大学医療専門学校との連携を積極的に推進。
- (c) キャリア教育を通じて佐伯市内の企業等との信頼関係を構築する。  
(大学・高校・大分信用金庫三者協定の利用活用等)
- (d) 佐伯公共職業安定所やジョブカフェおおいたとの連携を拡大。
- (e) LINE(キャリア教育)を活用して、外部講師からの講話などを取り入れる。
- (f) 本校卒業生とのコミュニケーションを活用した活動を取り入れる。

就職指導

- (a) 就職内定率100%の達成。
- (b) 新規及び求人停止中の企業開拓。

進学指導

- (a) 系列校への進学者数の増加
  - 日本文理大学 60名以上
  - 日本文理大学医療専門学校 10名

### 3. 日本文理大学医療専門学校

#### (1) 教育活動

##### 診療放射線学科

##### 1) 個別指導

- (a) 学年ごとに目標を据えることで学習意欲の向上を図り、留年や退学をする学生数を減らす。
- (b) 学生の到達度に合わせた国家試験対策を実施することで診療放射線技師や放射線取扱主任者資格の合格率を高める。
- (c) 3年生には、基礎的な内容の小テストを授業開始前に実施し基礎学力の向上を図る。また、学習進行表を作成し到達度の把握を徹底する。
- (d) 定期的に行う模擬試験の成績不良者に対しては、不得意科目や理解度の低い原因を探ったうえで課外学習を義務付け早期の学力向上を図る。指導に当たっては「解く・調べる・聞く」を中心とした学習を徹底する。
- (e) 総合的に基礎学力を向上させるため、不得意科目の克服を目的に、授業時間外の学生指導を徹底する。

##### 2) 国家試験合格率100%を目標にした、支援体制を強化

- (a) 夏期休業中に3年生を対象とした国家試験対策講座を開講する。
- (b) 国家試験対策の一貫として勉強合宿を9月に実施する。
- (c) 3年生には、国家試験対策として年7回の模擬試験を実施し、不得意科目の克服に向けた指導を徹底する。また、出題傾向の偏りを防ぐために企業による有料模試を導入する。更に学内模試の難易度レベルを統一させ、学生個々の到達度を把握したうえで成績不振者の指導を実施する。
- (d) 予定された全講義終了後には、国家試験まで直前対策講座を開講する。

##### 3) 関連資格の取得

- (a) 診療放射線技師資格の他に、第1種及び第2種放射線取扱主任者の資格取得を目指し、放課後及び夏季休業中に特別対策講座を開講し学習の習慣づけを徹底する。また、第2種放射線取扱主任者資格の全員取得を目指すことで、最終目的である国家試験合格に向けた学習意欲の向上を図る。

##### 4) その他

- (a) 国家試験不合格者に対する支援策として、聴講生制度を利用させ不得意科目の解消と全体的な学力向上を図り、国家試験合格のための指導を徹底する。

##### 臨床検査学科

##### 1) 個別指導

- (a) 学科の全学生に対する情報共有を、学科教員と常に行う。指導や助言等必要な場合は、担任と副担任が連携して、問題解決に取り組む。
- (b) 学習習慣の不十分な学生に対し、5限目の時間を利用して補講を行い、学力不足による退学者の減少に取り組む。さらには不得意科目の克服を目的に、希望者を募り学習指導やグループ学習を徹底する。



- (c) 成績不良者または生活態度の改善が必要な学生は、保護者とも連携をとり指導を行う。必要に応じて保護者面談も実施する。
- 2) 現役生の国家試験合格率100%達成を目標に、支援体制を強化
  - (a) 模擬試験目標未達成の場合には放課後の時間を利用して教員からの個別指導や自主学習をする体制を強化する。
  - (b) 年9回の外部団体主催の模擬試験に挑戦し、弱点科目の把握と克服のために徹底指導を行う。
  - (c) 2月以降の国家試験直前講座は弱点科目を中心とした個別対応をおこなう。
  - (d) グループ学習を導入し、他の学生の学習方法を通じて、自身の学習方法を確立させる。また連帯感をもたせクラス全員で合格する目標を持たせる。
- 3) 関連資格の取得
  - (a) 2年生以上には、第2種ME技術実力検定試験に挑戦させ、卒業時までの全員資格取得を目指す。
  - (b) 対策として、特別対策講座を4月から7月の土曜日に開講し、更に8月中旬から試験直前までも同様の特別講座を設け、徹底指導する。
- 4) その他
  - (a) 2年生の9月に医療現場への見学を実施し、モチベーションの維持や将来像確立を目指す。
  - (b) 出身地実習を継続するために、計画的に大分県外の病院開拓を行う。
  - (c) 実習施設との連携を深めるための意見交換会を開催し、より充実した実習が行える環境をつくる。
  - (d) 実習機器の経年劣化による修理を随時実施し、対応がとれない物品については計画的な予算獲得と新規購入を実施する。

#### 臨床工学科

- 1) 個別指導
  - (a) 担任、副担任を中心に学生の指導にあたりるとともに、必要に応じて助言、個別指導を行い、学力の向上、問題の解決に取り組む。
  - (b) 成績不良者や生活態度等に問題のある学生には、個別面談を実施するとともに、保護者とも連携を図り状況の改善に努める。
- 2) 国家試験合格率100%を継続することを目標に学生への支援体制を強化。
  - (a) 模擬試験(計10回)を実施し、学力の向上および不得意科目の克服が図れるように指導を徹底する。
  - (b) 模擬試験の成績不良者には居残り学習を義務付けるとともに、個別指導を行い、成績の改善が図れるように指導を徹底する。
  - (c) 通常講義が終了する2月以降にも国家試験対策講座を実施し、学力の向上および不得意科目の克服が図れるように指導を徹底する。
  - (d) 聴講生(3名)に対して後期より指導を行い、国家試験に合格できるように指導を徹底する。
- 3) 関連資格の取得

- (a) 第2種ME技術実力検定試験を2年生以上の学生には受験させ、受験勉強を通して学力の向上が図れるように指導を行う。
  - (b) 土曜日補講(4中頃から7月中頃の期間の毎週土曜日)、夏期補講(8月中旬から9月初旬の期間の平日)を実施し、合格率100%を目標に試験対策の指導を行う。
  - (c) 模擬試験(計3回)を実施し、学力の向上および不得意科目の克服が図れるように指導を徹底する。
  - (d) 3年生31名全員の資格取得を目標に指導を徹底する。
- 4) その他
- (a) 臨床工学技士の業務内容を知ること、医療現場の雰囲気を経験することを目的に、大分大学医学部附属病院の施設見学を6月に実施する。
  - (b) 実習施設との連携を密にし、より充実した臨床実習が行えるように臨床実習担当者会議を実施する。
  - (c) 学生間での臨床実習内容の共有、保護者への学生生活の報告を目的に臨床実習発表会及び保護者参観を10月に実施する。

## (2) 学生生活

本校に入学してくる学生は、普通科、実業系、既卒者など多岐にわたる。そのため、学習意欲の有無を示すアンケートや基礎学力などを観るためのテストを行い、課外補習を実施する。

SHRを毎日実施し、特に県外からの学生の状況把握を行う。

フレッシュマンセミナー等の学校行事を通じて、新入生と教員・在校生の相互交流を深める。

学生会主催のスポーツ大会などについて、可能な範囲内でサポートしていく。

精神的な悩み・不安を持つ学生に対し、クラス担任が窓口になるが全教職員が対応にあたるとともに、日常的に学生の動向に注意を払う。また、学生相談室を週1回開設し、学生のカウンセリングにあたる。

学生には、担任による個別面談を随時実施し、日常生活の様子を確認するとともに、学業及び学校生活に悩みを抱えた学生への対応を強化する。また、問題のある学生には保護者と連携し三者面談を実施する。

「学習報告書」の提出を義務付けることで、予習と復習をする学習習慣を身に付けさせ、国家試験対策の意識付けを行う。

## (3) 広報・学生募集活動

3学科合計で、新入生を160人獲得する為、入学試験出願者数250人以上の確保を目標にする。

体験型オープンキャンパスを7月・8月に合計3回実施する。

ミニ見学会を、年間10回実施する。

募集要項(特待生制度)を見直し、受験者のさらなる獲得を目指す。

ガイダンスは実績を考慮し選定する。本校の特徴を積極的に紹介すると共に、

オープンキャンパス及びミニ見学会への参加勧奨を行う。

ホームページ・SNS等を活用し、受験生に有益な情報を提供する。

日本文理大学大学事務本部学生1部入試担当及び広報担当・教職員同士の連携を強化し、募集活動の円滑に行う。

学園祭等の行事にて医療専門学校の体験ブースを設け、地域の方々へアピールする。

高等学校、PTA等からの施設見学を積極的に受入れる。

#### (4) 就職活動

医療技術の高度化に柔軟に対応し、医療現場で活躍できる質の高い医療従事者の育成を目的に進路セミナーを年間10回実施する。

学生数に応じた求人数を確保するため就職先の開拓を行い、各医療機関との連携強化を図り、「合同就職説明会」を開催し、多くの学生が施設側と直接に触れあえる機会を作る。

早期からの就職活動を促し、各学科とも年度内での就職内定率100%を目指す。各学科3年生担任を中心に就職支援活動として履歴書の添削、適性検査対策、面接指導を実施する。(学内一斉模擬面接の実施)

就職状況、求人情報等のデータ整理に努め、わかりやすい情報提供を行い就職活動の支援を行う。

臨床現場以外での活躍の場として、治験、医療機器メーカー等の新たな就職先の開拓を行い、進路選択の幅を広げる。

#### (5) その他

平成29年度の目標

- 1) 全学科、国家試験合格率100%を目指した教育の実践
- 2) 定員充足率100%を目指した学生募集の展開
- 3) 学生の就職活動の早期化および、施設の開拓

平成29年度学校運営コンセプト

- 1) 勉学により人間力を高める。
  - (a) 豊かな人間性を育みながら、専門知識や技術を習得させる。
  - (b) 研修に積極的に参加し、習得内容を学生、教職員に還元する。
- 2) アクティブラーニングの機会を拡大し、理解度を高める。
  - (a) 学生同士の議論を中心として、主体的、能動的に学習させる。
  - (b) 授業計画の改善を図る。
  - (c) 課外学習を徹底する。
- 3) 学生に関わり、一人を大切にす。
  - (a) 家庭との連携、協力により、励ましによる学力の向上、心身の健康、種々の災害に対する安全教育を徹底する。
  - (b) 必要に応じたタイムリーな個人面談を実施する。